

## 平成 25 年度シカ保護管理検討委員会会議録

平成 25 年 7 月 18 日開催

- 【 事 務 局 】 1 開 会
- 【 事 務 局 】 2 あいさつ
- 【 事 務 局 】 3 委員紹介
- 【 事 務 局 】 4 議 事
- 議 題（1）「平成 24 年度シカ保護管理対策の実施状況について」  
事務局より説明
- 【 堀 野 委 員 長 】 どうもありがとうございます。ただいま説明いただいたことに関してご質問、ご意見などありましたらどうぞ。
- 【 千 葉（丈）委 員 】 7 ページの林業被害のシイタケ被害額の推移をみると、平成 24 年度の被害額はゼロとなっておりますが、これはシカの被害がなかったというよりは、シイタケの栽培そのものが減ったということだと思いますので、皆さんは誤解をしないように。
- 【 事 務 局 】 はい。
- 【 堀 野 委 員 長 】 ですから、岩手のシイタケ産業を復興させるためにもシカ対策が必要だということですよ。
- 【 菅 野 委 員 】 1 ページの捕獲頭数を見ると、平成 24 年度は昨年度の倍のシカが捕獲されたということになっていますが、これは、我々狩猟者の自戒を含めての話になりますが、平成 23 年度までの捕獲頭数の数値が正しかったのかということがあります。といいますは、シカを捕獲した際、11 月分、12 月分、1 月分、2 月分とそれぞれの月ごとに捕獲報告を出すことになっており、これが狩猟者にとってはかなり面倒と思われ、実は平成 23 年度まで捕獲しても報告をしない頭数がかなりの数があるのではないかと思います。平成 24 年度は比較的正確な数値だと思っているのですが、正確な統計をとっていくためには、もっと報告しやすい状況をつくってもらえばと思います。例えば猟期終了後の狩猟者登録票の返納の際にまとめて今猟期に何頭とったかを報告する方法にすれば、ある程度実情に近い数字が出てくるのではないのかなと思います。これはそういう報告をしなさいと言われていた我々狩猟者の自戒を含めての意見です。平成 23 年度に比べて倍以上とれた、よかった、よかったで終わらさないためにあえて一言申し上げました。
- 【 事 務 局 】 報告されていない方が、ちょっとした工夫で報告してもらえようになるのであれば、猟友会さんのお話を聞きながら検討してまいりたいと思います。
- 【 堀 野 委 員 長 】 ほかに何かありますか。
- 【 青 井 委 員 】 1 点質問ですけれども、4 ページの③の里ジカ対策でシカパトロールを実施したとありますが、このパトロールの具体的な中身はどういうことをされているのでしょうか。
- 【 事 務 局 】 シカパトロールは通常 2 名 1 班で、一定のルートをし、特に農地に近い里山などを巡回して歩きまして、捕獲できるような状態であれば捕獲しております。巡回しながら捕獲、追払いをするということで実施しています。
- 【 青 井 委 員 】 そうすると捕獲できなくても、その都度、例えばロケット弾で追い払うとか、そういう具体的な嫌がらせといいますか、シカを怖がらせるような行動も常にさ

## 平成 25 年度シカ保護管理検討委員会会議録

平成 25 年 7 月 18 日開催

れているということでしょうか。

【 事 務 局 】 植生の状況などにより様々ですが、植生が少ないなど見通しのよいところであれば追い払うというより捕獲することとなりますので、そこでロケット弾とかという形ではなく、どちらかというところと捕獲するという意識でパトロールはされております。

【 堀 野 委 員 長 】 4 ページの②有害捕獲関連事業で、わな購入とありますけれども、これはくくりわなと思っていいですね。

【 事 務 局 】 くくりわなが多いです。

【 堀 野 委 員 長 】 それから、そのページの一番下のモデル事例というところですけども、これ今後の進め方というのはどうなりますか。

【 事 務 局 】 これ環境省の施行委任事業で実施しておりますが、予算自体は単年度ごとに措置されており先の約束はできないとのことですが、3 年間の事業として国のほうは考えていらっしゃるようです。今年は 2 年目で、最終的なゴールとすれば、地域の方も猟友会さんなどと協力しながら一緒に捕獲活動に取り組むようになることで、昨年度は機運醸成や実施隊の技術向上を実施し、今年度は実際に地域住民の方が捕獲に参加できるように技術講習などに力を入れていくという形になってございます。

【 堀 野 委 員 長 】 被害対策はほかの場面でも必要かと思うのですが、特にこれはモデル事業ということですので、効果測定のようなものがあつたほうがいいのではと思うのですが。

【 事 務 局 】 この事業は全国十数カ所で実施されているのですけれども、年に数回東京に関係者が集まりまして、そこで専門家から実施状況を踏まえた意見いただいております。その際、こういう取り組みをして、何頭捕獲できるようになったとか、捕獲効率がどうなったのかなどデータを取りながら、効果検証するようにしてくださいという指導を受けております。

【 堀 野 委 員 長 】 ここでこういうふうにもモデル的にやったらうまくいった。だから、他に持っていけるというのがモデル事業の趣旨ですよ。

【 事 務 局 】 はい。

【 堀 野 委 員 長 】 そういうことで期待しますので、よろしくをお願いします。

【 藤 澤 委 員 】 モデル事業ということで関連するかもしれませんが、わなの狩猟免許を農家の方々にも取らせるということを県のほうでは推奨しておるようで、わなの免許を取る方が非常に増えてまいりました。それはよいことかもしれませんが、農家の方々がわなでとつても、わなでとつた大きなシカをどう始末するかということが大きな問題だと思えます。わなでとつても、それを最後に止めさしするのは銃が一番安全で早いと思えます。シカは大型ですし、最後は向かってきますので。モデル事業ということで発言していましたが、わなでシカを捕獲し、その始末をどうするかというところまでいってないような感じがします。私も狩猟免許試験の試験員をしており、合格者の方々には、とつた後どうするかをまず考えてわなをかけなさいよということをいつも発言しております。第 1 種銃猟免許を取

## 平成 25 年度シカ保護管理検討委員会会議録

平成 25 年 7 月 18 日開催

得した者でないと銃は持てませんので、シカをとった後どうするかということは、猟友会との連携をうまくやっていただければいいのかなと思います。

【堀野委員長】 それについて菅野委員は何かありますか。止めさしの問題に関して、今まで出てきた問題ですが、まだ解決していない話なのですけれども。

【菅野委員】 全く同感です、藤澤委員おっしゃるとおりなのですが、おそらくわなの有害捕獲となってしまうと、止めさしをどうやるかということになるわけです。第1種銃猟免許を持った人セットで、有害捕獲の許可をしてもらうような仕組みにしてもらえばいいかなと思います。

【藤沢委員】 法律面での不備があるような感じがするのです。自分の屋敷内では農家の方々がとっていいよと。では、それはいつとってもよいということになっているかもしれませんが、ではそこで第1種狩猟免許を持っている人が果たしてそこで銃を使っていいのかどうかというと、それもちょっと微妙なところがあるように思います。

【堀野委員長】 よその県の話で申しわけないのですが、長野県は昨年度4万頭を超える捕獲をしたのです。それで、そのうちのかなりの部分をくくりわなでとっています。長野県ではどういうふうに行っているのか、問い合わせようと思ってまだ問い合わせしていませんが、いずれにしてもせっかくわなでこうしてとろうという機運が生まれているときにブレーキがかかるようなことになったら残念だなと私も思います。ちょっとここでは最終的な答えにはなりません、大きな問題だと思います。

【事務局】 わなの捕獲に伴う止めさしの話なのですけれども、銃がないとうまく回らないというのはそのとおりです。農家の方にいきなり銃といってもハードルが高い部分もありますので、まず第一歩としてわなを推奨しております。行く行くはわな免許だけだった方が捕獲ということになれて、次に銃のステップにあがっていただければと考えております。当面、地域ぐるみの捕獲といった中で農家さん、ハンターさんがうまく回るような体制整備を進めていき、それと同時に銃の免許所持者を増加できるような形に進めていけたらなと考えておりました。

【事務局】 モデル事業については、遠野市さんでやっていらっしゃるようですので、もしよろしければ課長さんのほうから何か。

【多田委員】 ハンターさんだけではどうしても時間的に問題があるということから、その地域ぐるみで、例えば農家の人たちに協力いただいて、見回りをお願いするというような体制を整備していきたいと思って進めているところでございます。

【千葉(和)委員】 10ページの生息数調査についてですが、これまで4回、そして今回平成25年3月ということで、この数字を見ますと、精度といいますか、幅が非常に広くて、従来ですとまだ幅は少なかったのですが、今回3,700という幅がありますけれども、従来の捕獲頭数以上の幅で、この精度というのはやはり仕方ないものなのではないでしょうか。今後の捕獲計画に大分影響し、検討の方向性が違ってくるのだと思うのですけれども、この辺はどうなのでしょう。

【事務局】 野生鳥獣の生息数推定は、野生鳥獣は基本的に動き回るものですし、隠れるものですし、直接1頭1頭数えているわけではなくて、どうしても推定する部分が

## 平成 25 年度シカ保護管理検討委員会会議録

平成 25 年 7 月 18 日開催

ございます。その中で、どうしてもこの幅は出るものであるということです。幅があると認識し、この数をどう取り扱っていくかということがポイントと考えております。堀野委員長、推定の幅についてお話をいただければと思うのですが。

【堀野委員長】 そのとおりです。そのとおりというのは、これは逃れられないのです。それで、生息数の推定値も誤差を生みますし、今これだけいるから、来年、再来年にはどれくらいの数になるだろうという予測をするのですけれども、その予測する間にも誤差が入ってくる。これはもう逃れられなくて、それでこういう野生動物管理、特に個体群管理をするときにはそのことを大前提にして、そういう誤差があっても管理が進められるようにということでフィードバック管理というものが考えられているわけです。

【千葉(和)委員】 これは従来の考え方と異なっているのですか。

【堀野委員長】 同じやり方でやっているのですが、幅が違いますね。特に平成 9 年の部分は非常に狭いのですが、こんなに狭いわけではないです。今回だけが特に広いのではなくて、これまでの分も広がったはずですよ。

【宇野委員】 3 ページの狩猟による捕獲において捕獲数制限の緩和がありますが、現在、個体数調整地区は 3 頭で、侵出抑制地区は 5 頭とあるのですが、これは、今後、どんどん上限を拡大していくのかということと、あと実際に 1 人当たり 3 頭とか、もしくは 5 頭とったという例が結構あるのかということをお聞きしたいのですが。

【事務局】 上限をどんどん拡大していくかということですが、こちらについては、現在の状況において、捕獲制限を設けているのはどうかと考えております。次の議題の中でもご説明しますが、第 4 次計画では、捕獲制限の撤廃を考えております。

次に、3 頭とれるか、5 頭とれるかというところまで把握していないのですが、平成 21 年度に上限を拡大しており、その際出された意見では、1 日 1 人で 5 頭とったとしても処理が大変であるということやそうそう 5 頭なんかとれるものではないという話が出されております。上限の拡大は、捕獲を進めましょうということを示すことや、捕獲を推進しようとしている際に何で制限かけているのかというところに対する答えでもありますので、実際に 5 頭にしたら 5 頭しっかりとれているかということとはまた別なところですよ。

【宇野委員】 わかりました。これまでだと 3 頭や 5 頭しかとれないけれども、本当はもっととるチャンスがあって、猟友会の方が撃たないことがあるのかなのかなということをお聞きしたかったのです。

【事務局】 これからわな捕獲がふえてくると、わなは多く設置すると多くかかることがあるという話を聞きますので、わな捕獲が進んでくるとそういう可能性はあると思います。

【堀野委員長】 ちょっと補足させてもらいますと、この捕獲制限に関してはいろんな立場でいろんな意見がありまして、ただ 1 つだけ何となくみんな共通に心の中に思っているのは、これは県民へのメッセージだと。今までは、特にオスよりもメスをとってほしいということをとにかく伝えようということをお我々強く思ったものです。

## 平成 25 年度シカ保護管理検討委員会会議録

平成 25 年 7 月 18 日開催

から、メスはかなり緩くして、ただしオスは1頭以内というのをずっと堅持していたのです。ただ、ここへ来て、それも外したほうがいいのではないかと。特にわなですとオス、メス区別した捕獲できません。そういうこともありますので、ちょっとそこでニュアンスが変わりまして、メッセージはメッセージなのだけでも、とにかくとれるだけとってくれと、そういうメッセージに変わりつつあると思います。

【藤澤委員】 私も、全く同じような意見です。これは奨励をしているのだよということのアピールかなと思って、そういうふうに捉えておりました。

【堀野委員長】 他になければ、次へいきたいなと思っているところなのですが、よろしいでしょうか。

「なし」の声

【事務局】 議題(2)「第4次シカ保護管理計画素案」事務局より説明

【堀野委員長】 ありがとうございます。今説明いただいたことについてご意見、ご質問ありましたらどうぞ。

特に今回の改定では、ゾーニングの変更というようなところに大きな変化が出てきたと思うのですが。

【菅野委員】 農林業被害と並んで自然植生被害対策、早池峰山の高山植物の被害対策について、今回初めて保護管理計画にのってきたと思うのですが、早池峰山の場合は遠野市、それから宮古市、花巻市、盛岡市という広域的な、いわゆるほかの市町村と交わるところの有害捕獲などについて市町村単位の考え方となかなかうまくいかないという考えがありますが、広域的な侵入、捕獲対策というのは何かお考えでしょうか。

【事務局】 関係する皆さんに集まっていただき、意思疎通や合意形成を図りながら、捕獲方法など打ち合わせをし、捕獲を実施する猟友会さんは土地勘を持っている得意とする地域がありますので、それぞれの地域で捕獲するなど、連携して進めていけたらと考えております。

【菅野委員】 それぞれ単独の猟友会あるいは単独の市町村だけでは、こういう場合、なかなか効果が出てこないのが、振興局が口出しをすればいいのか、県が口出しをすればいいのかなど、だれが口出しするのかがきちとしていけばいいのかなどという感じがしたことと、あとは今回初めて自然植生被害対策というのが、載ったというのは、かなり私は評価をするものであります。

【佐々木(和)委員】 盛岡市ですけれども、昨年12月ですが、盛岡振興局管内の市町村で広域の連絡協議会を立ち上げました。シカというのは行動範囲が非常に広いですし、日中はほとんど姿をあらわさないし、夜行性だし、生態もよくわかっていないというようなことから、単一市町村だけではなく、広域的な対応が必要だろうということから、協議会を立ち上げて、その中で振興局さんが音頭取りをしながら、どういう対策、対応がいいのかということも含めまして、本年度から具体的にやっつけようという話をしております。広域的な対策を視野に入れながら、動いていただければいいなということで、市町村としては要望をあげているというよ

## 平成 25 年度シカ保護管理検討委員会会議録

平成 25 年 7 月 18 日開催

うな状況でございます。具体的には動きだそうというところで今緒についたというような状況であります。

【 事 務 局 】 広域捕獲については、基本的にはそのような考えで進めることを考えております。シカの場合もそうですけれども、動物の場合には市町村境はないわけですから、当然越えて動きます。その場合に各市町村にお声がけをして、集まってもらってやっていくというのを基本と考えております。

ただ、広域といいましても隣の市町村ではほとんど被害が出ていないというところも多々ありますので、そうすると市町村のレベルとして役場自体、市役所自体が、うちのほうはそこまで動く必要はないと、それが特措法の被害防止計画の策定状況にも表れてきたりしているのが現状ですから、その辺はケース・バイ・ケースということになります。盛岡の広域のように同じレベルぐらいに徐々に被害がふえてきているというところでは、そういった形でどんどん進めていただきますし、さらに今申し上げたようなところで、どういうふうにやっていくかという検討も含めて、いずれ広域的な観点からの対策が必要だという認識は十分持っておりますので、そういった動き方をしてみたいと考えています。

【 堀 野 委 員 長 】 今はまだシカがほとんどいなくて、被害もほとんど出てないというところもあるかもしれませんが、再三話に出ていますようにシカは拡大中ですので、そういうところも近い将来はというつもりで取り組んでいただけるとありがたいです。

【 多 田 委 員 】 早池峰山に関連してですが、遠野市では、森林管理署から協議会に入れてもらえないかということで、今年から協議会のほうに入っていました。

早池峰山に近い国有林があるわけですが、今年のそのところについて、ハンターさんが行きやすいようにということで森林管理署に林道の除雪もしていただいております。

【 堀 野 委 員 長 】 笛吹のほうですね。

【 多 田 委 員 】 はい。

【 堀 野 委 員 長 】 それで、ここのところは私も係わっているところなので、ちょっと説明させていただきます。

早池峰山のシカをいかにしてとるかということについては、今ここで話題になったようにあの地域全体のシカの生息密度を下げるというのが1つ。

もう一つは、早池峰山に登りそうなシカそのものを叩こうということ。ただ、シカが山に登るのを待ってから鉄砲で撃ちに行くというのは、現実的ではないですね、いろんな意味で。ですから、早池峰山に登りそうなシカが夏の間に中腹あたりまで来ていて、あと一歩で上まで登りそうだというようなシカがどこで越冬するかを突きとめて、そこで叩こうということを考えていまして、2年前から東北森林管理局で予算をつくっていただいて、早池峰山のシカの調査というのが進んでいます。2年分の調査報告書がもう出ています。今年度も準備が進んでいるところだと聞いていますけれども、その計画の中ではどこで越冬しているのかを突きとめて、そこを叩くということを考えています。

【 青 井 委 員 】 今の議長のお話に関連するのですけれども、今回の計画を見ますと個体数管理

## 平成 25 年度シカ保護管理検討委員会会議録

平成 25 年 7 月 18 日開催

をしっかりやっていこうという点では、非常に評価できるかなと思っています。ただ、9 ページの (4) 被害防除対策、特に 10 ページの (5) 生息環境管理について、意見を言わせていただきたいのですが。

今、早池峰の問題が話題になり、自然植生の被害を防ぐためには、下のほうの越冬地をたたくというお話がありました。それはまさにそのとおりだと思うのですが、もう一方、やはりここに書いてある放棄された草地が早池峰南部にはいっぱいあるわけです。

そこに 100 頭を超すような群れがいるなど、そういうところが結局シカをふやす要因の一つになっており、そこからどんどんいろんなところに広がり、早池峰に上がっていくというような状況がどうもありそうだと思います。こういったことを踏まえて、放棄された北上高地の牧草地を何とかシカの餌場にしない施策を真剣に取り組んでいく必要があると思います。幾らとってもふえるほうでどんどんふやしていたのではイタチごっこになるので、その辺の取り組みの強化が必要なのではないかなという気がします。

そういう意味では、②個体数増加の防止のところ、一応最後の 2 行に「関係者が認識し」云々と書いてありますが、農業部門とタイアップし、シカの増加を防ぐような対策をとるとか、より具体的なものがあるとよりいいのではないかなという気がいたします。

最後に環境改善を促進すると書いていますが、大体意味わかるのですが、逆に環境を改善するという事はシカがふえるというふうにとられてしまうので、ちょっとこの表現はまずいのかなという気がいたします。

それから、9 ページ (4) 被害防除対策のところ、ここに書いてあることはそのとおりなのですが、例えば①の農業被害対策の侵入防止柵の設置の推進とあります。侵入防止柵をきちっとつくっていくということは大事なのですが、例えば五葉山地域の市町村では過去に膨大な防護網が張ってあるわけですが、それが破れていたりして、今ほとんど機能を果たしていないわけです。要因の一つとして、なかなか簡単にチェックに行けないところに張りめぐらせてしまっているということがあろうかと思うのです。ですから、そういう過去の失敗に学んで、よりメンテナンスがしやすい状況で侵入防止柵を設置していくということをひとつ確認しておく必要があろうかと思いました。とりあえずその 2 点についてご意見差し上げます。

【堀野委員長】

ありがとうございました。今のことについて事務局から何かありますか。

柵のことに関しては毎回この委員会で話題というより問題になっていまして、要するに柵をつくったのはいいのだけれども、メンテナンスがされてないから入られてしまったと。私らもシカ被害をどうしたらよいかと相談を受けたときに、やはり柵が一番効果的ですよという答えをするのですけれども、ただつくただけではだめで、メンテナンスが必要なわけです。今、青井委員おっしゃったように、メンテナンスしづらいところにつくってしまったたり、あるいはメンテナンスの必要性が十分認識されていなかったりというようなことがあるわけです。それ

## 平成 25 年度シカ保護管理検討委員会会議録

平成 25 年 7 月 18 日開催

は非常に大きな反省点で、これから柵を使っていく上で忘れてはならないことだと思えます。このことに関して何かほかにありますか。

【千葉(和)委員】 私も 10 年ほど前に鳥獣害のほうをちょっとやった時期あるのですが、高齢化等によって当時と農業情勢が大分変わっておりまして、当時はそこに柵が必要な場所であったと認識しています。ただ、その地域の方々が農業をリタイヤして、今はそういった農業が営まれてない地域に結果的には柵が設置されているということだと思えます。当時は山のほうでの被害というのが大きかったのでしょうから、当然ながらその場所で柵を設置することが必要であったろうと私は認識しています。なので、例えばそういった柵を撤去して流用するなどそういったところまでいろいろ考えていかなければならないのかなと思っています。多分昔は、木の柱を打ってネットを張っており、恐らくその木柱も腐敗して、今は使えないということになっているかと思うので、その辺は課題として残るのですが。

関連して私の意見も言わせていただきますが、やはり侵入防止地域に対する対策、広がる前に防止しなければならないというところをもっと考えなければならないのかなと思います。柵を設置して、外に追いやればいいのですけれども、そうすると今までの経験を踏まえると当然被害が拡大していくことになると思うので、むしろ侵入防止地域での対策をしっかりと講ずる必要があるのではないかなと私は思っております。

【赤澤委員】 今、山のほうの話が出ましたけれども、林業被害対策として木の柵というのは今も実施しているわけですが、その目的というのはあくまでも初期成長の段階、苗木がある程度の大きさになるまでシカに食べられなければ、シカ被害は相当抑えられるということで設置していることから、の木柵は時間がたてば腐って当然というような状況になっております。あくまでも被害から守るのは植栽したスギであり、カラマツであるというものですので、農業の毎年、毎年収穫するものの侵入防止柵と山の侵入防止柵の考え方とはちょっと違う状況になっております。

【堀野委員長】 早池峰山の話に戻ってよろしいでしょうか。5 ページの一番下のところに早池峰山が出ています。この 2 行目のところに「高標高域においても高山植物等の食痕が確認され始めており」とありますが、これはどういうことを示しているのでしょうか。

【事務局】 こちらは、東北森林管理局さんが一昨年調査した報告書によりますと高山植物、標高の高い地域で、シカかカモシカかわからないけれども、かじられた痕が確認されたという報告書の中での記述を参考にしております。

いずれふもとでシカが確認されている状況であり、なおかつ昨年度センサーカメラを設置し、確認されている方々もいらっしゃいますので、多いか少ないかという話もありますが、可能性としてはあるだろうという認識しております。今後標高の高いところで多くなってしまうとますます大変になってしまうということだと思えます。



## 平成 25 年度シカ保護管理検討委員会会議録

平成 25 年 7 月 18 日開催

【堀野委員長】 そうですね。いつ食痕があちこちに目立つような状況になってもおかしくないところまで今来ていると思います。

ただ 1 つだけ、昨年度の報告書に確認した高山植物というページが数ページありまして、それを見るとハヤチネウスユキソウなどにかなり食痕があるみたいな表が出ているのです。ただ、それは昨年度請け負った業者が表をつくるときにその植物が生えていることを確認したというデータとその植物に食痕があることを確認したというデータをなぜか混同して表をつくってしまったらしくて、管理局さんからそれは違いましたという差し替え提示をいただいています。だからといって早池峰山は安心だということが言いたいわけでは全くなくて、そのところはそういう事情であるということです。

私も何度か実は食痕があったという通報をもらいまして、当時の自然公園担当課長さんと一緒に早池峰山に登ったことがあります、2 回行ったと思います。そのときはどちらもノウサギでした。そういう紛らわしいことも起こりますけれども、それは全然安心材料にはならないと思っています。ここで皆さんの力を足し合わせて何とかしていきたいというふうに願っております。

【事務局】 そうしますと、5 ページの「高山植物等の食痕が確認され始めており」ということは、ちょっと表現を改める方向でいいでしょうか。

【堀野委員長】 いや、あることはあるのです。

【宇野委員】 先ほど青井委員がおっしゃった柵の部分なのですが、仙台のほうだとイノシシの被害がすごく多くて、柵はやはり地域で維持管理していこうということで、地域ぐるみで被害防止体制の整備を推進して、地域の財産として管理していこうという取組が実施されています。

話が変わるのですが、五葉山地域の維持する頭数を 1,000 頭と今回設定しているのですが、第 3 次計画での 3 つの地域の保護地区と管理狩猟地区と個体数調節地区を合わせて 2,000 頭が、今回ユニットが変わって五葉山地域という名前になって 1,000 頭になったということに対する整合性はどうなっているのでしょうか。

【事務局】 第 3 次計画では個体数管理をしていく上での目標として適正生息数 2,000 頭としていたのですが、今回示しているのは、最大限の捕獲圧をかけて捕獲を強化しようという中で、ただ絶滅させてはならないという観点で、これを下回らないようにという頭数として 1,000 頭としております。

【宇野委員】 気持ちはわかるのですがけれども、実際 2,000 までも減らせてなくて急に 1,000 にするのもおかしいなというのが 1 つあって、それはこれまでの調査データのササの現存量などを調べたものを生かして 2,000 頭がいいのではないのかなと私は思うのですがけれども、皆様どうでしょうか。

【事務局】 2,000 頭を 1,000 頭に変えるという考え方ではないです。

【堀野委員長】 宇野委員のおっしゃることもっともで、これ作文がよくないと私は思うのです。これ読みますと、1,000 頭を目標とするかのように読めてしまうのです。実はそうではなくて、とにかく全力を挙げてシカを減らすのだよと。全力を挙げる

## 平成 25 年度シカ保護管理検討委員会会議録

平成 25 年 7 月 18 日開催

のだけれども、1,000 頭は下回らないようにしましょうと、なぜならこの IUCN 云々という文脈なのです。それで、確かに 2,000 頭という目標はちょっと消えてしまったのですが、2,000 頭のかわりに 1,000 頭が来たわけではない。こういうふうに私は理解しています。

【宇野委員】 この IUCN の 1,000 頭という基準、レッドリストカテゴリーがあると思うのですが、その基準が 5 つぐらいあって、それを下回ると絶滅の危険性が高いと判断されます。その 5 つのうち 1 つに、10 年以内の個体数減少率が 30% 以上の場合も危険性が高いとされています。5 つの基準のうちどれか 1 つでも満たせば絶滅する可能性があるということで、今後捕獲圧をかけていって 30% ぐらい 10 年間でとってしまうことがあったときにはその基準に当てはまってしまうので、逆にこういうふうに基準を出さないほうがいいのかと思いました。出さずに、これまでの現場での調査による基準はそのまま残っていて、急に IUCN を出すよりはそれのほうが、捕獲をかける上でもよいのではないのかと思います。

【堀野委員長】 こう言うと身もふたもないのですが、実際にあの地域で 1,000 頭を下回った状況を考えますと、それ以上とれないと思います。とれなくなると思います。ですから、自然に歯止めがかかるとは思うのですが。

【鈴木代理】 岩手県においては県委託ということで五葉山地域において 1,758 頭捕獲していただきまして、大変ありがとうございます。

これについて確認したい部分があるのですが、現在の生息数が 7,400 頭から 11,100 頭でこれを 1,000 頭減らすというふうに聞いていたのですけれども、必ずしもそうでもないということもありましたが、この 1,000 頭と比較すると 6,400 頭から 10,100 頭、このぐらい捕獲するのだという意気込みなのかなというふうに思っておりましたし、是非がんばっていただきたいと思っております。

大船渡市の状況をお話ししますと、やはりシカの数がふえていますし、どんどん里におりてきています。最近の例をお話ししますと、山沿いの仮設住宅の敷地の中に入ってきて、仮設に入っている住民の方や支援員さんが植えたお花を食べてしまうのです。これで大変困っているという通報があり、そういったものにも対応するというので仮設住宅にわなをしかけることをしております。

それから、大船渡市ではシカの数を減らすために囲いわなを設置するというのも行ってございまして、最近あちこちからシカが出て困っているという話があることから、実際に現場に仕掛けをしてきました。そういったような取り組みもしております。

そして、今年度においては、県から 400 頭の緊急捕獲ということが示されたので、これについても予算化をして猟友会のほうに委託をしており、これまでにない 600 頭という数の捕獲を進めているところでございます。

そこで、平成 24 年度に実施した五葉山地域での 1,758 頭という県委託による捕獲ですが、これは補正予算で行ったものなのかなということ、今年度はどうなのかなということについて見通し等を含めまして教えていただきたいと思っております。

【事務局】 昨年度実施しました狩猟期間中の捕獲ですけれども、今年度も予算化されてお

## 平成 25 年度シカ保護管理検討委員会会議録

平成 25 年 7 月 18 日開催

り、実施する予定です。昨年度は基準値を超えた 6 市町村を対象としていたのですが、全県で出荷規制がかかっておりますので、今年度は対象地域を全県に拡大して実施しようと考えています。今年度は、緊急捕獲対策による有害捕獲、さらに狩猟期間の県による捕獲ということで、一気に捕獲が進み、効果的なのかなと考えてございます。

【鈴木代理】 数値的な目途といったようなものはどうなのでしょう。昨年度は五葉山地域で 1,758 頭、それ以外で 480 頭だったのですが。

【事務局】 狩猟として捕獲してもらう形なので、基本的に大船渡市で何頭という決め方をしているわけではなく、全体で何頭という形をお願いをしていますので、市町村ごとの捕獲頭数は昨年度と違いは出てくるかと思えます。ただ、五葉山地域は生息数が多いところで、人が集まってくるので、それなりの数になってくるのかなという認識ではおります。

【鈴木代理】 そうしますと全体での予算規模としてはどの程度ですか。

【事務局】 昨年度の 2,200 頭に対して、今年度は全県で 2,300 頭となっております。

【佐々木(和)委員】 先ほど牧草地の話がありましたが、昨年度、遠野市に視察に行ったとき、牧野がシカの餌場になっていました。なぜかといったら、放射性物質の濃度が高く、本来の放牧ができなくなってしまったことから、放置されており、必然的にそういうところにシカが集まってきて、私は最初に見たときに随分短角牛がいるのだなと思ってお話を聞きましたけれども、あれ全部シカですよと言われました。本当に真っ赤になるぐらい、牧草地よりもむしろシカの色の方が多いのではないかとと思われる数がいました。

何を言いたいかといいますと、今、除染関係でいろいろ皆さんが努力してやっているのですけれども、まだそれが十分ではないということもございまして、もし県の内部で連携を図っていただき、加速化をしていただければ、少なくともシカの餌場となり得るような牧草地、採草地のかなり面積が回復されてよいのではないかと先ほど委員のお話の中から感じたところでございます。

それから、この計画の最後のページのところ、いわゆる人材の確保、育成というところですが、そこら辺のところ具体的な方策などがあるとすればどういったのがあるのかを教えていただきたいと思えます。

【事務局】 担い手確保のところですが、すぐできることとしてやったことが試験回数をふやすことです。ただ、試験回数をふやしても、来てもらわなければも合格者が増えないということから、今後、市町村さんとの連携した広報活動や普及啓発活動、あとは地道に市町村広報などいろいろな広報紙掲載していかなければならないだろうと考えております。

また、今一番の対象とすれば農家さんであります。被害受けている方自らがわなを設置して捕獲するというのが有効だと認識しておりまして、そこで農家さん向けに狩猟免許に関する情報提供や研修会を開催していくなどの確保対策、あとは確保した後、維持するために、免許は取ったはいいけれども、どうやってとったらいのだろうという声もありますので、技術向上研修会などに取り組んでい

## 平成 25 年度シカ保護管理検討委員会会議録

平成 25 年 7 月 18 日開催

きたいと考えておりました。

【佐々木(和)委員】 農業新聞の 1 面に、今若者が狩猟に意欲、興味を示しているという記事が載ったと思うのですけれども。

【堀野委員長】 見てなかったです。

【佐々木(和)委員】 例えば皮のなめしなど趣味につながる部分で興味を示す若者がふえているということで、狩猟免許を取る若者が増えているというふうな記事が出ておりました。

もう既にパイがあって、限界に近いというのは厳然たる事実であります。経費的な部分などで、狩猟者さんにはいろんな経費の負担をしていただいている部分があるような気がします。そういった部分を補完できるというのはやっぱり行政サイドの範疇だろうというところもあり、そういったところに手当てができるのであれば違った考え方も生まれてくるというような思いもありまして、発言させていただきました。

【事務局】 担い手の確保、育成ということで、パイを広げていく必要があること、広がったパイを維持していく必要があることの二面性があるのだらうということで、私どものほうでも考え始めています。まだ始めた段階なのですが、確保の方策については、まず農業地帯での確保を目指し、試験の回数をふやし、試験会場も遠野市さんや大船渡さんのご協力いただきながら、各地域で開催するというような動きをしています。ただ、確保のほうは予備講習も含めて、人手の話もあるものですから方法としてはやり尽くしているのかなと思っています。では、パイの維持については、手っ取り早いのが金銭的な支援があるのだと思います。わなの場合にはそんなに負担はないのだと思うのですけれども、特に銃の保持に負担が大きく、調べ始めている段階ですが、かなり岩手県の場合にはクリアすべき問題が多くて、なかなか難しいところです。他県の例、特に西日本の市町村の実施例とかもありますので、その辺は市町村さんとやりとりをさせていただきながら研究を続けていきたいなと思っていました。

ただ、それらをこの計画の中でという話になりますと、実現可能性も含めてちょっとまだきつい段階ですので、事実上の検討、研究は続けていきますが、計画に盛り込むというところまでまだ踏み切れなかったというのが実際のところでございます。

【青井委員】 先ほど放棄草地の除染の話が出ましたけれども、除染は確かに必要で、急ぐべきことではあるのですが、シカの増加にとって、実はもろ刃の剣でして、畜産関係者に聞いたところ、除染するときは表土を全部はぎ取って、その後にもう一回牧草の種をまくそうなのです。ということは、よりよい環境の餌場をつくることにつながりかねないわけです。放射能に汚染されたから放棄されたところももちろんあるでしょうが、それだけではなくて、それ以前から畜産が牛肉輸入自由化などで衰退した結果、放棄されてそのままになっている草地が北上高地にいっぱいあるわけです。そこをシカが餌場としてどんどん使っているという状況があるので、まずそこから考える必要があるのです。それはやはり自然保護部局だけの

## 平成 25 年度シカ保護管理検討委員会会議録

平成 25 年 7 月 18 日開催

問題ではなく、県の農業政策そのものにも関係してくるところなので、農業部局と本当に連携をとり合って、例えば除染は必要だから実施するにしても、放棄した草地も除染するわけですよ、そうしたら除染後、もうシカがふえないように柵で囲うとか、そんな対策も併せてやっていく必要があると思います。除染だけ進めればいいという話では全くなくて、逆にそれはシカをふやすことにつながりかねないということを共通認識として持ち、対策を進めていく必要あるのではないかと思います。

【堀野委員長】 もう使わなくなった牧草地は森林に戻すのがいいと言われながら、いろいろと足かせがあるようで、そのことも以前からこの委員会で問題になっていて、解決を見てない問題です。青井委員がおっしゃったように牧草地の問題は岩手県において非常に大きな問題だと思います。ある面、我々研究サイドに宿題として突きつけられている部分もあるわけですけども、さらなる知恵と努力が必要だというふうに感じます。

【鈴木代理】 先ほどお話ししたことに関連してですが、11 ページの 9 (1) の各機関・団体等の果たす役割の県のところで、委託による捕獲を行うというようなことが私には読み取れなかったのですが、「各種保護管理施策の実施」に含まれるのかもしれないませんが、放射性物質が検出されたために狩猟を行う意欲が減少していることで、それを補う意味での捕獲を進めるというのは大変有意義なことだと思います。ですから、私としてはここにそういったことを記載していただいたほうがいいのだろうと思います。ただ計画として載せてしまえば今後、来年も、再来年も予算をつけなければならないということもあるかもしれませんが、先ほど話したような狩猟意欲が減退している中で、そこを補うような施策をきちんと県はとっていきますということを財政当局の許すような表現で入れていただければ私たちとしても、例えば猟友会などに説明する場合にも説明しやすいので、よろしくお願ひしたいと思います。

【藤沢委員】 関連するかもしれませんが、昨年度の捕獲頭数から見ても県委託というのは一番大きいですよ。このところをおっしゃっているかと思いますがけれども、本気にやるのだったらここだよということをおっしゃっていただいたと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

【堀野委員長】 そろそろこの議論も終わりかと思いますが、私から 1 つだけよろしいですか。1 人 1 日当たりの制限を今回から撤廃するということですが、これまでメッセージとしてメスをたくさんとってくださいということで、オスを 1 頭に制限してきたわけですが、それを撤廃するということですので、どこか別のところまでできる限りメスをとってくださいということを明記していただきたいです。

【千葉(和)委員】 管理計画から見ると、1 ページ(2)計画作成の目的の「もって人とニホンジカとの適切な関係の構築」のところはどう捉えればいいのか説明願ひます。

【事務局】 鳥獣保護法の趣旨として、そこに従来から生息していた鳥獣を絶滅させることはできません。しかし、数がふえれば被害が発生する話ですので、シカを絶滅させないように、なおかつ被害を低減させ、被害が問題化にならないような状態に

## 平成 25 年度シカ保護管理検討委員会会議録

平成 25 年 7 月 18 日開催

するという事です。抽象的な表現ではあるのですが。

【 事 務 局 】 生物多様性の観点からいって、岩手県には歴史的に見て五葉山を中心にシカは生息していたという事実があり、それによって岩手県の生物多様性は守られてきているというのが一つ価値観としてあります。理想的な話をすれば人間の生活圏にはシカは入ってこないという状態で、シカも生きている、人間も生きている、それが植物も含んだ生態系全体の維持につながっている関係というのがこの言葉の意味するところになるわけです。いろいろ課題があると思いますが。

【 多 田 委 員 】 岩手県でシカ捕獲に犬猟を禁止しているところですが、シカの捕獲において犬猟が有効ではないかなという気がしているところです。ですので、ある程度犬猟を実施できないものかと思っております。

それから、銃を使えるのは日の出から日没までですが、シカは、日の出から日没のその前の時間帯のほうが目撃するということが言われております。

それから道路の敷地内での銃の使用もできませんが、林道ののり面のほうまで道路敷となっているものですから、法面の下まで行ってからでないといけないのです。この辺りを変えていただければいいのかなと思います。

【 藤 沢 委 員 】 銃刀法というのがございまして、それが厳格に守られております。しかし、そういう声を上げていくべきだと私も思います。シカは夜に出てきて、そして朝になれば夜明けとともにさっといなくなりますので。ただ、銃刀法にかかっておりまして、どうしようもないのです。

【 青 井 委 員 】 ちなみに補足しますと、夜間とれないのは、あれは銃刀法ではなく、鳥獣保護法での規制です。鳥獣保護法は環境省の管轄であり、実際に北海道や富士山麓で、道路を閉鎖して、その区間にいるシカを自治体の職員が免許を持ってとる場合に限り日没後でもとっていいということをしているところもあるのです。道が開き始めているので、岩手県もぜひそういったシャープシューティングなど新たな方法を本格的に取り入れるということを検討してほしいと思います。

【 堀 野 委 員 長 】 管理局で始めていただいた除雪とペアでやると効果的かもしれないですね。

【 津 内 口 委 員 】 全国の管理局の中では、既にそういう取り組みを進めている管理局がありますので、参考としていただければと思います。よろしく願いいたします。

【 堀 野 委 員 長 】 そうしましたら、どうでしょう、一通り終わったような感じもするのですが、よろしいでしょうか。

【 事 務 局 】 ご指摘いただいたところを踏まえ、委員長との相談のうえ修正し、パブコメ案とすることを皆さんに御了承いただければと思います。

【 各 委 員 】 異議なし

【 事 務 局 】 4 閉会